

---

◎一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙について

○議長（土屋清武君） 日程第12、選挙第4号 一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

一部事務組合下田メディカルセンター議会議員に伴高志君、長嶋精一君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました伴高志君、長嶋精一君を一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました伴高志君、長嶋精一君が一部事務組合下田メディカルセンター議会議員に当選されました。

ただいま当選されました伴高志君、長嶋精一君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人、伴高志君、長嶋精一君。

暫時休憩します。

（午前10時49分）

---